

## 第3回 活動報告会 エグゼクティブサマリー

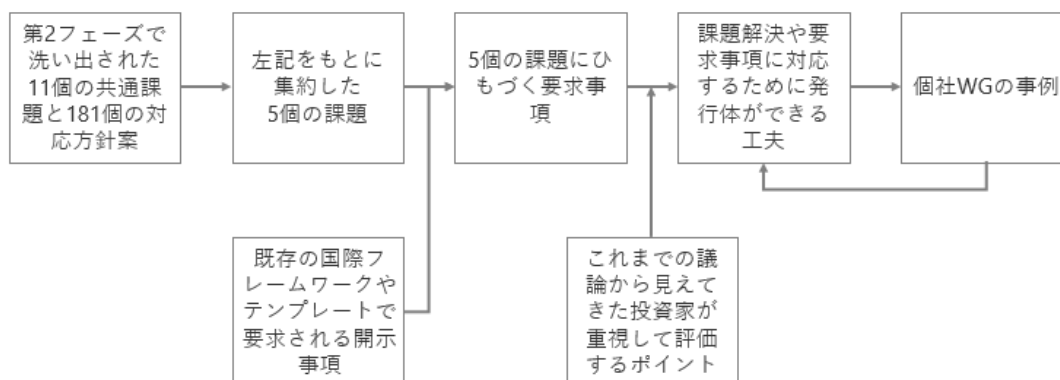
### ■ ESG 情報開示に係る実務ガイダンス体系化の検討アプローチ

本研究会の第1フェーズ及び第2フェーズを通じて明らかとなった企業による ESG 情報開示に係る課題を解消すべく、実務的な解決方法の抽出と体系的な整理、そして当該解決方法の実証を第3フェーズの目標とした。この目標達成に向け、第3フェーズでは2つのワーキンググループ（以下、WG）を組成し、検討を行った。

実務的な解決方法の抽出と体系的な整理に関しては、第2フェーズで特定された11の共通課題と181の対応方針案を長期的価値創造ストーリー策定の実務プロセスに即した課題5つに体系化し、投資家及び事業会社双方の視点から実務的な解決方法を実務ガイダンス体系化WGにおいて検討した。

また、個社WGとして11社の事業会社が自らの ESG 情報開示を改善することで、実務的な解決方法の実証を並行して進めた。

実務ガイダンス体系化の検討アプローチ

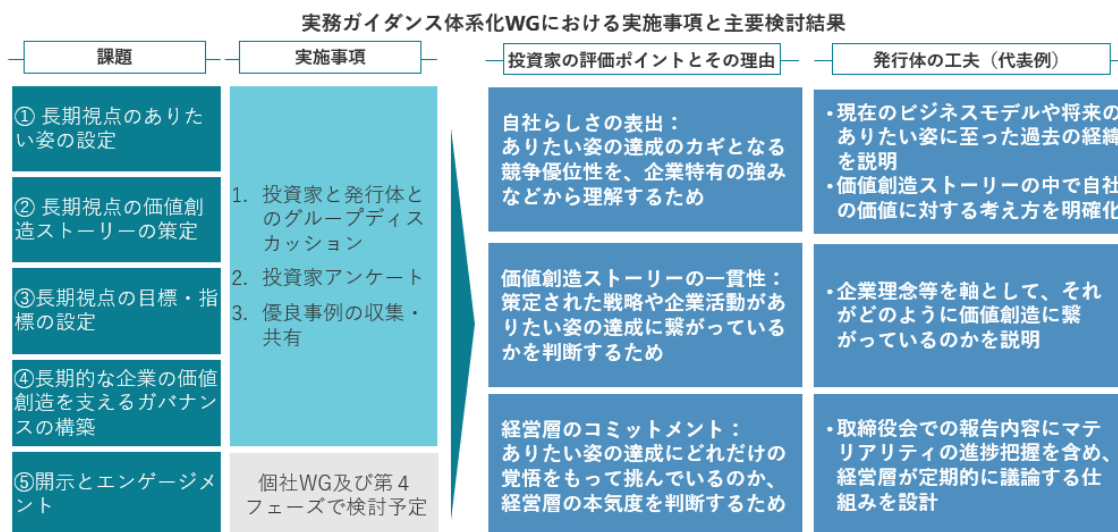


### ■ 検討結果

#### ① 実務的な解決方法の抽出と体系的な整理（実務ガイダンス体系化WG）

長期的価値創造ストーリー策定の実務プロセスに即して体系化した5つの課題と ESG 情報開示に係る国内外の主要なフレームワークで求められている開示事項を紐づけ、各課題における要求事項を整理、計6回のワーキンググループにおいて事業会社と機関投資家等の実務者による討議を行った。その他、WGの検討においては、投資家に対しては複数回アンケートを行い、様々な論点や投資家ニーズを抽出した。

この討議を通して、長期的価値創造ストーリーに対する投資家の評価ポイントと事業会社による長期価値創造ストーリー策定の工夫点が明らかとなった。



## ② 実務的な解決方法の実証（個社WG）

本フェーズでは、実務ガイダンスの体系化と並行して、会員企業11社によるESG情報開示に係る課題の実務的な解決方法の実証を行った。

具体的には、11社が其々評価を受けたいESG情報開示（例：統合報告書）について機関投資家等協力者からフィードバックを受け、上記の実務的な解決方法等を参照し、開示内容を改善する。改善内容について改めて協力者からフィードバックを受け、実証前後の内容を比較することで解決方法の検証をした。

## ■今後の活動予定

本フェーズにおいて体系化した長期的価値創造ストーリー策定に関する実務的な課題、そして明らかとなった投資家の評価ポイント、発行体の工夫点及び好事例を元に、次のフェーズでは今後、大きく3つの活動を行う計画である。1つ目は、ESGに関する指標の整理である。具体的には、ESG情報開示における指標の概念を既存のフレームワークを活用しながら整理するとともに、業種共通及び業種別の開示指標を特定することを予定している。2つ目は、ESG情報開示の作成・開示業務における課題やボトルネックを共有し、業務の効率化について事例調査や検討を行う。3つ目は、これらの活動を通して本研究会の集大成となるホワイトペーパーを編纂したい。

## ■メッセージ

本フェーズでは、長期的な企業価値を描出するESG情報開示はどのように実現できるのかという日本企業の多くが直面している課題について、実務的な論点を明確にし、具体的な事例を取り上げながら議論を深めることで、実践的な解決方法を導出した。その結果、ESG情報開示を評価する際に投資家が重視する具体的なポイント、そして発行体が自社固有の



企業価値を効果的に表現するために取り組んでいる工夫を会員企業間で共有できた。

また、有志 11 社が自らの ESG 情報開示を素材に実務的な解決方法を実証することで、本研究会が目指す「効果的で効率的な ESG 情報開示フレームワーク」が実践に裏打ちされた、より強靱なものとなった。この理論と実務の連結も、本フェーズの大きな成果であった。

長期的価値の創造プロセスの開示や実効性の説明において、発行体の視点からすると表層化しているものを一定の手順やフレームワークに合わせて開示していくことに意識が向きがちだが、本フェーズを通じた投資家と発行体の対話において、どのようなことを意図して情報を求めているのかという投資家のニーズの裏にある思いに寄せることができた。アウトプットだけではなく、どのようなプロセスや経営の意思の下に生み出されたかという文脈が長期的価値創造ストーリーを豊かにし、重要な要素であるという点は、議論の随所で意見が出されており、本フェーズにおける大きな気づきの一つであった。

ESG をどのように企業価値に織り込むかについては、今後もさらなる議論が必要である。しかし、本研究会では社会環境的価値と経済的価値の総和を企業価値としていく方向性を共有しており、社会環境的価値が経営にとってどのような意義をもつのかという共通の視点での議論が可能になっている。投資家と発行体が等しく議論の場にあることは本研究会の最大の特徴である。言葉の定義を含めて ESG 情報開示のあるべき姿について投資家及び発行体が共に議論を重ね、洗練化していくことは、発行体と投資家の円滑な対話と日本企業による ESG 情報開示のクオリティ向上に繋がるであろう。引き続き、会員企業の皆様による活発な議論が期待される。



EY 新日本有限責任監査法人  
プリンシパル 牛島 慶一